

《医師用》

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">意見書</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">_____</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">入所児童氏名</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">_____</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">病名 [ _____ ]</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">_____</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">_____</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">年 月 日</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">医療機関</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">医師名 _____ ㊟又はサイン</p>	
---	--

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある機関に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

病名	出席停止期間
コロナウイルス感染症	発症した後から5日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
プール熱 （咽頭結膜熱）	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで

※上記以外にも各種伝染性疾患があります。医師に受診（相談）していただき、診断をもらってください。

